

### 生活支援型プレミアム商品券販売中!

平成27年度住民税が課税されていない世帯を対象に、1冊1万3千円分の商品券を8千円(1世帯1冊のみ)で販売中です。

販売期間 9月30日(水)まで(土・日・祝日を除く)午前9時~正午、午後1時~4時

販売場所 市役所1階相談室2

※購入には、運転免許証、健康保険証等の本人確認書類をご持参ください。なお、世帯の住民

税の課税状況を確認した結果、購入できない場合もありますので、ご留意ください。

※世帯の人が疾病等で来庁できない場合は、専用の委任状(販売窓口、市ホームページからダウンロード)を提出してください。

※商品券を使用できる店舗は、地域消費喚起型プレミアム商品券と同じです。

◆問い合わせ 福祉総務課

## 国勢調査 2015

インターネットでの回答にご協力ください



### \*日程のご案内\*

平成27年国勢調査が全国一斉に行われます。

国勢調査は、日本に住んでいないすべての人・世帯を対象として実施する国の最も重要な統計調査です。

9月10日(木)から国勢調査員が皆さんのお宅に、調査書類の配布に伺います。ご協力をお願いします。

### インターネット回答

今回から、パソコンやスマートフォンによるインターネットでの回答が可能になりました。紙の調査票での回答に先行して、インターネット回答を受け付けます。

仕事で帰宅する時間が遅かったり、日中不在がちであっても、期間中は、いつでもお好きな時間に回答していただけます。

9月10日(木)~12日(土) インターネット回答用IDを全世帯に配布

9月10日(木)~20日(日) 配布された「ID・パスワード」を入力して、パソコンやスマートフォンからインターネット回答

※不正なアクセスなどの監視を24時間行っていますので、回答データは厳重に守られます。ご安心ください。

### 調査票での回答

インターネット回答のなかった世帯にだけ調査員が調査票を配布し、回収します。

9月26日(土)~30日(水) 調査票の配布

10月1日(木)~7日(水) 調査票の提出

調査員が回収に伺います。また、郵送していただいても結構です。

### 給付金の申請を受け付けています!

**臨時福祉給付金**

給付金を受給するには、申請が必要です。支給対象の人は、忘れず申請してください。

▽支給対象 基準日(平成27年1月1日)に八幡市の住民基本台帳に登録されている人で、平成27年度分の住民税(均等割)が課税されていない人

※ただし、住民税(均等割)が課税されている人の扶養親族になっている人や生活保護を受給している人は対象外です。

▽支給額 支給対象者1人につき6千円

▽申請方法 7月に支給対象

### 国保の届け出は14日以内に

私たちは何らかの健康保険に加入しなければなりません。健康保険には、全国健康保険協会(協会けんぽ)、健康保険組合(組合健保)、共済組合などの健康保険があります。

国民健康保険(国保)は、これらの健康保険に加入できない人が加入する健康保険です。家族の加入している健康保険などの扶養(同居していなくても加入できる場合があります)に入れない場合や、それまで加入していた健康保険の任意継続の保険に加入されない場合は、国保に加入する必要があります。

国民健康保険(国保)は、就職や退職、転入や転出などに伴って国保の加入や脱退の手続きが必要になった場合は、必ず14日以内に国保医療課に届け出てください。

**加入手続きが遅れると**

届け出をした日からではなく、国保の加入資格が発生した月までさかのぼって保険料を納めなければなりません(遡及制度)。また、その間の医療費は全額自己負担となります。

◆問い合わせ 国保医療課

### 保険料は納期内に納付を!

国民健康保険料

皆さんに納付していただいた保険料で、各保険制度は成り立っています。保険料は、皆さんが病気やケガをしたときに安心して受診し、必要な治療が受けつけられます。

後期高齢者医療保険料・介護保険料は納期内に、忘れず納付してください。

納期を過ぎると督促状が送付され、督促手数料や延滞金がかかります。

◆問い合わせ 保険料収納課

### 固定資産税(第3期分)納期限は9月30日(水)です

市税は、市民の暮らしやまちづくりなど、生活に欠かせない事業やサービスを提供するための貴重な財源です。納期内に取扱金融機関またはコンビニ等で納付してください。納期限が過ぎた場合は、督促状が送付され、徴収権限が「京都市方税機構」に移ります。

口座振替の申し込み

申し込みは、市税取扱金融機関(市外の金融機関には申込書がない場合があります)、または納税課で行うことができます(ゆうちょ銀行の場合は納税課では受け付けできません)。9月15日(火)までに手続きすると10月が納期の市・府民税(第3期分)から、また10月15日(木)までなら11月が納期の固定資産税(第4期分)から振替をします。軽自動車税は来年度分からとなります。

◆問い合わせ 納税課

### 認定長期優良住宅新築で固定資産税を減額

「認定長期優良住宅」を新築した場合、その家屋の固定資産税額の2分の1相当額を減額します。

認定長期優良住宅とは

長期にわたり良好な状態で使用することができるように、長期使用構造等が講じられた優良な住宅であると認め、京都市知事が認定した住宅です。

▽減額される住宅の要件

①平成28年3月31日までに新築された住宅②併用住宅の場合、居住部分の割合が全体の床面積の2分の1以上であること③床面積は、専用住宅が50㎡以上280㎡以下、併用住宅は居住部分の床面積が50㎡以上280㎡以下

◆問い合わせ 課税課

### 火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119		
平成27年1月~7月累計( )内7月分	昨年同期累計	
火災出動	8件 (1件)	8件
火災以外の出動	109件 (23件)	123件
救急出動	2136件 (335件)	2093件
搬送人員	2002人 (317人)	1976人

### 地域包括支援センターの委託法人を募集します

市では、八幡市介護保険事業計画(第6期)に基づき、平成28年度中に男山東中学校圏域内で、「地域包括支援センター」の運営の受託を希望する法人を募集します。

選考方法等の詳細については、9月下旬に市ホームページに掲載します。

受付期間 10月1日(木)~30日(金)

◆問い合わせ 高齢介護課